

令和5年3月17日

組合員・ご利用者様

陶都信用農業協同組合
代表理事組合長 古川敏之

不祥事件発生のお詫びとご報告

このたび、当組合におきまして不祥事件（職員による着服）が発生いたしました。被害に遭われたお客様をはじめ、組合員、ご利用者、地域の皆さま、関係各位には多大なるご迷惑とご心配をお掛けすることとなりましたこと、心から深くお詫び申し上げます。

現時点での不祥事件の概要と今後の対応等につきまして、下記のとおりご報告申し上げます。

記

1. 不祥事件の概要

令和5年2月24日に根本支店職員（30代・男性）がお客様の貯金（普通貯金、定期貯金、定期積金）の解約金等や、お客さまからお預かりした現金を入金処理せず約3,419万円着服していたことが発覚いたしました。

また、令和5年3月14日に当時土岐津泉支店職員（30代・男性）がお客様の貯金（普通貯金、定期貯金）の解約金等を約350万円着服していたことが発覚いたしました。

引き続き全容解明に向けて、徹底した調査を行ってまいります。

2. 被害に遭われたお客さまへの対応

被害に遭われたお客さまには訪問のうえ事実関係をご説明して深くお詫び申し上げ、ご理解を賜るとともに、全額弁済させていただきます。

3. 関係機関への届出等

本件発覚後に監督官庁および関係機関への報告を行っております。また、警察にも相談しており、今後は当事者に対する刑事告訴も検討いたします。

4. 処分

当事者および関係職員の処分については、従業員懲戒審査委員会において厳正に行います。

また、役員管理・監督責任等についても、不正の経緯等を踏まえ責任を明確にした上で、第三者を加えた役員責任調査委員会で審議し、厳正な処分を行います。

5. 今後の対応

今後は、内部管理態勢の一層の充実とコンプライアンス意識の向上を図り、再発防止策の策定と確実な実践に取り組み、一日も早い信頼回復に全力を尽くす所存です。

<本件に関するお問い合わせ窓口>

陶都信用農業協同組合 本店企画総務部

電話：0572-21-2000 ※ 土日祝日を除く9:00～17:00